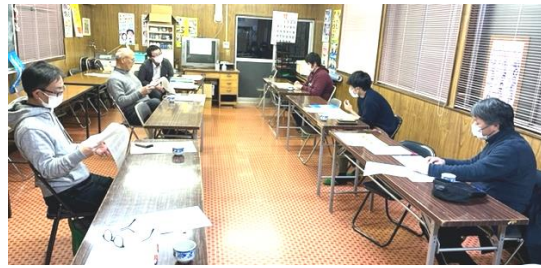


青年部再スタート



青年部会は 12 月 2 日(木)に民商会館 2 F で開かれ、役員・部員合わせて 4 名と二宮会長、溝口副会長、鏝水局長が出席しました。今回初めて集まりに参加する部員がいることから、みんなで自己紹介をし、仕事のことや民商に入ったきっかけなどの話をしました。青年部の組織づくりや活動の予定、県青協の活動への参加について議論し、部員でもある溝口副会長からは「先日行われた商売を語る会のような活動に、青年部員や若い世代の業者さんが来てくれるようにしたい」と活動の展望を話していました。



年末に向けて未収一掃を

財政部会

12 月 3 日(金) 第一回 拡大財政組織部会を開催、8 名が参加しました。

山澤会計担当副会長より挨拶の後、レジメに沿って話し合われました。中でも全商連発行の「財政活動の改善・強化のために」の【五点改善】や【会員の心を集める財政

活動を】の文章を読み合わせしながら会費の意義などについて話し合いました。全会員が支部に所属し班での集金が出来れば未収は少なくなるので、支部役員会の中で討議していくことになりました。また、来年度からは 2 回の部会を開催することを決めました。

自家労賃を認めろ インボイスは中止に

コロナに負けない 困難に負けない つながってみんなで生き抜こう



2 時から始まった集会では全国で取り組んだ消費税減税、インボイス中止をめざすアピール行動を動画で紹介し、北海道から沖縄までつないでメールを交換し合いました。福島は黄色のうちわでアピールしました。
6 つの県から熱意溢れる報告があり、オンラインではありませんが元気をもらえる集会となりました。

12 月 5 日(日)、全国業者婦人決起集会在オンラインで開かれ、二本松福祉センターに県内から 29 名の婦人部員が集まり、白河民商婦人部からは 10 名が参加しました。婦人部ではこの集会に向けて、所得税法第 56 条廃止署名や部員の拡大に役員が行動日に運動し、5 人の部員を仲間に迎え 364 筆の署名を集めました。

第 17 回 全国業者婦人決起集会



発行所
白河市天神町 28
白河民商五会
TEL (27) 3161

毎週発行

白河民商
ホームページ
<http://shirakawa-minshou.com/>

メールアドレス
shirakawa-minshou@isis.ocn.ne.jp



支部だより

泉崎婦人部班会



12 月 1 日(水) 泉崎婦人部班会をそば処さんぺいで開き、4 名の部員と事務局が参加しました。「自主計算パンフレット」を使って、税金の「集め方」と「使い方」やインボイス制度を学ぶと怒りの声が上がりました。間近に開催される全国業者婦人決起集会の話をして、56 条署名や「インボイス制度の実施を中止してください」のハガキを書いて声を上げる活動とし、おいしい新そばを頂きながら近況を報告し合いました。

中島支部会



中島支部会が 11 月 24 日(水)に清華で開かれ、4 人の役員と南條副会長が出席しました。優勝・入賞をめざしていた民商グランドゴルフが雨で中止になってしまったことを皆残念がっていました。南條副会長が拡大してくれた読者の配達・集金の分担を決めたのち、拡大対象者と商売を語る会の出席者についてみんなで話し合いました。



各県の活動報告では、それぞれ活動に工夫がされており、特に主張をボードに書いてスタンディングしている様子が多かったです。全国の業者婦人は助け合いつながって生きて抜いているなあと感じました。
(白河 5 支部 石澤郁子支部長)

(酒井洋子部長)

参加者の感想

独りで悩んでいませんか?
『無料法律相談』

1 月 13 日(木)午後 4 時から

希望者の方は、事前に白河民商までご連絡を